

無料なんでも相談会 ～お困りのことがあればなんでもご相談ください～

図総務省 行政相談センター きくみみ長崎 ☎095-849-1101

10月17日から23日までの1週間は「行政相談週間」です。くらしの中で、お困りごとはありませんか？法律、登記などの諸問題や、国・市などの行政に関する意見や苦情など、各種専門の相談員がお聴きし、アドバイスする「無料なんでも相談会」を開催します。また、今年度は口之津老人福祉センターにサテライト会場を設け、同会場からオンライン相談を実施します。

📅10月31日(月) 午後1時～4時

📍本会場：ありえコレジヨホール

📍サテライト会場：口之津老人福祉センター

相談
無料



【相談受付予定機関】

- ・長崎地方法務局
- ・福岡国税局
- ・長崎県弁護士会
- ・長崎県司法書士会
- ・長崎県行政書士会
- ・長崎県土地家屋調査士会
- ・長崎県宅地建物取引業協会
- ・島原公証役場
- ・南島原市
- ・長崎行政相談委員協議会島原半島支部
- ・総務省行政相談センターきくみみ長崎

●弁護士または司法書士への相談(事前予約制)

・予約受付期間…10月21日(金)～27日(木) 午前9時～午後5時 (土日を除く)

☎電話で申し込んでください。

📍各6人(先着順)

●上記以外の相談(予約不要)

・当日会場で午後0時45分から先着順で受け付けます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康状態などによっては入場をお断りする場合があります。

※感染状況次第では、開催を中止する場合があります。

●主催…総務省行政相談センターきくみみ長崎、南島原市

令和5年度 コミュニティ助成事業 (自主防災組織育成助成事業)を募集します

図防災課(西有家庁舎) ☎73-6622

財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくりなどに対して助成を行います。

●対象者

事業実施主体は市が認める自主防災組織

●対象経費

一定地域の住民が該当地域を災害から守るために自主的に結成した組織またはその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備などの整備に関する経費

※建築物、消耗品(食料品や消火器など)は対象外

●助成金の額

対象経費の10分の10以内の額(30万円～200万円)

●団体の要件

- ①申請時点で、事業実施主体が設立されていること
- ②規約が提出できること
- ③令和4年度の事業計画および予算書が提出できること

※助成申請は、事業実施主体1団体あたり1件に限ります。

☎申請書の提出が必要です。

申請を検討される団体は、事前に防災課へご相談ください。

📅10月21日(金)

自宅で生活する重度の要介護認定者に 生活支援特別給付金を支給します

図福祉課(南有馬庁舎) ☎73-6651

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、さまざまな困難に直面している重度要介護認定者で、次の支給要件を満たす人がいる世帯に生活支援特別給付金を支給します。

●支給要件

①基準日(令和4年9月1日)において、市の住民基本台帳に登録されており、世帯員全員が令和4年度分の市民税が非課税であること。

②要介護4・5(介護保険法第19条第1項)と判定を受け、自宅で生活していること。

※基準日時点において高齢者施設などに入居(所)または3カ月以上継続して入院している人は対象外となります。

●支給額…重度の要介護認定者1人あたり10万円

●申請手続き

支給対象と思われる人には、9月下旬から「生活支援特別給付金支給申請書兼請求書」を順次発送していますので、必要事項を記入の上、最寄りの支所に提出してください。

市が申請書を受理した後に、順次支給します。

●申請期限…11月30日(水)

住民税非課税世帯などに対する 臨時特別給付金の申請期間を延長しました

図福祉課(南有馬庁舎) ☎73-6651

コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、令和4年度住民税非課税世帯や家計急変世帯などに対する臨時特別給付金を支給していますが、**申請期間を令和4年12月28日(水)まで延長**しました。

●支給額…1世帯あたり10万円

※令和3年度住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金を受給した世帯は対象外となります。

●申請方法…給付金の受給には申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



市HP

「暮らしの便利帳」を官民協働でリニューアル発行します

図総務秘書課(西有家庁舎) ☎73-6621



現在の暮らしの便利帳

行政情報や地域情報などを盛り込んだ暮らしに役立つ情報誌「暮らしの便利帳」をリニューアル発行します。

これは、株式会社サイネックスと市が官民協働事業として共同発行するもので、市が行政情報などの提供を、同社が企画編集や広告募集活動などを担当します。なお、発行に関わる経費は広告収入で賄われます。

今後、同社の社員が広告掲載募集のため、市内事業者などを訪問しますので、ご理解およびご協力をお願いします。

※社員は、南島原市長の公印付身分証明書を携帯しています。

●発行時期…令和5年5月(予定) ●発行部数…19,500部(市内全世帯に配布)

